

平成 30 年 10 月 1 日

報道関係各位

銚子信用金庫

出資証券ペーパーレス化（不発行）の取扱い開始について

銚子信用金庫（銚子市双葉町 5 番地の 5、理事長：松岡明夫）は、出資証券にかかる会員の皆さまの保管・管理負担の軽減および当金庫の事務負担・事務コストなどの軽減を目的とし、10 月 1 日（月）より出資証券のペーパーレス化（不発行）について、以下のとおり実施いたしますので、お知らせします。

- 会員の皆さまからお預かりしている出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、株式会社における株券の不発行と同様、平成 30 年 10 月 1 日（月）より出資証券を不発行とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理いたします。
- 出資金ならびに会員としての権利等につきましては、これまでと何ら変わりなく、出資金残高の管理も厳格に行ってまいります。
- 出資金の残高につきましては、平成 31 年より毎年 6 月にお送りいたします「出資金残高通知書兼出資配当金振込のご案内（兼領収書）」でお知らせいたしますとともに、会員の皆さまからの残高確認のご請求時には、「出資金残高証明書」を随時発行いたします。

本プレスリリースおよび資料についてのお問い合わせは下記の担当までお願いいたします。

銚子信用金庫 総務部（担当：鈴木）

〒288-8686 千葉県銚子市双葉町 5 番地の 5

tel 0479-25-2100 fax 0479-24-5335 e-mail jam.soumu@choshi-shinkin.co.jp